

第6号

平成13年1月15日

津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町

# 合併協議会だより

発行編集

津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会 会長 小西 優雄  
津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局

完成となった新市の当面の庁舎となる志度町庁舎風景

## 「さぬき市」に続く町、字の名称が決定

第8回 合併協議会の結果

第9回「津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会」を昨年12月25日

志度町役場大会議室で開催し、継続協議となつて

いた保健衛生の取扱いや

町、字の区域及び名称の

取扱いのほか、事務機構

及び組織の取扱いなどに

ついて協議しました。

現在までに、合併協定

項目として定められてい

た48項目のうち、43項目

が合併協議会に上程され、

その中で34項目が既に確

認をいただいています。

以下、昨年11月27日に

長尾町農業者トレーニングセンターにおいて開催

された「第8回合併協議

会」での協議事項等と併

せ、今回の「第9回合併

協議会」で協議、確認さ

れた項目について、その概

要をお知らせします。

新市では全域で  
CATVが整備されます  
都市計画区域は  
現在のまま新市に  
引き継がれます

これまで、継続協議となつて、  
た協定項目の保健衛生の取扱い  
及び町、字の区域及び名称の取  
扱いのほか、広報紙の取扱い等、  
6件を協議。さらに、次回の協議  
会で協議される自治会、行政連  
絡機関の取扱いなど4件を提案  
しました。

また、事務局より合併に関する  
経過報告として、分科会及び  
専門部会等の開催状況、視察現  
況及び合併協議会の傍聴状況  
について、紹介が行われました。  
次に、香川県市町振興課谷野課  
長から恒例となっている香川県  
内における合併に関する最近の  
動きについて、詳細な説明が行わ  
りました。

### 【協議事項】

#### ○協議第17号 保健衛生の取扱いについて(継 続協議)

保健衛生の取扱いに関する事  
項の内、継続協議となつた火  
葬業務での火葬炉使用料について  
では、前回に引き続き大川中部  
開発組合及び三木長尾葬斎組  
合における慎重な審議が必要  
との意見が出され、継続協議と  
なりました。

○協議第29号  
町、字の区域及び名称の取扱い  
について(継続協議)





# 合併に関するQ&A

今回は、昨年実施しました合併に関する「住民アンケート調査」に寄せられた皆さんの貴重なご意見ご質問に対応して、Q&A(質疑応答)形式でお答えいたします。

以下に合併に関する諸問題について考えてみましょう。

## ① 行政サービスの低下を心配する意見

Q 行政区域拡大によりきめ細かなサービスが低下しないか

A 合併に伴い、例えば住民生活に直結する部門の充実を図るなど、皆さんからの意見を集め易くするよう行政組織を再編成します。また、出張所等の設置、CATV等を用いたサービスについても検討します。

Q 新市庁舎の位置により利用にくくならないか

A 現在の町役場を分庁舎(支庁)等として存続させ、これらを本庁とオンラインで結んで、合併以前と同じ窓口サービスができるよう検討を行っています。なお、新市の当面の事務所は、平成12年12月に完成した志度町役場に置くことになっています。

Q 公共施設の統廃合により近くの学校、福祉、医療などの各施設が無くならないか

A 公共施設は広域的な観点から効率的、効率的な配置、統廃合が望まれます。これについては、施設の必要性や老朽度、位置、住民ニ

Q 予算配分やサービスレベルの地域格差拡大につながらないか

A 新市のまちづくりは、地域全体の均衡ある発展を目指し、地域間のサービスレベル等の不均衡が生じない方向で検討を進めていきます。

A(質疑応答)形式にてお答えいたしました。

以下に合併に関する諸問題について考えてみましょう。

## ② 地域格差の増大を懸念する意見

Q 各町のこれまでの力関係の差がそのまま各地域のまちづくりに影響しないか

A 現在検討している合併は、5町の対等合併です。合併協議会も5町から同数のメンバーが集まって構成されており、村等の立場で新市形成するには最終的にはそのあり方について検討しています。

A 今回の合併は、平成10年大川郡8町を対象とした住民発議に基づいています。

Q 合併を急ぎすぎてはいないか

A 今後進展する少子高齢化、地方分権の推進に対応するためには、合併は重要な方策であり、できるだけ早急に対応することが望ましいと考えています。

Q 住民に合意を得ず合併ありきで検討する行政の姿勢に不満がある

A 今回の合併は、平成10年大川郡8町を対象とした住民発議に基づいています。

Q 旧町単位の縛り張り意識が残るのではないか

A 現在、各町からのメンバーで構成される合併協議会において、市全体の将来像を考え、また各町の現状を見据えた上で、機能を分担します。行政や商業の中心地の整備や公共施設の設置も併せて、できるだけ偏りが無いようにします。

## ③ 合併に向けての行政の取り組み方に関する意見

Q 合併を急ぎすぎてはいないか

A 今後進展する少子高齢化、地方分権の推進に対応するためには、合併は重要な方策であり、できるだけ早急に対応することが望ましいと考えています。

Q 住民に合意を得ず合併ありきで検討する行政の姿勢に不満がある

A 今回の合併は、平成10年大川郡8町を対象とした住民発議に基づいています。

Q 旧町単位の縛り張り意識が残るのではないか

A 現在、各町からのメンバーで構成される合併協議会において、市全体の将来像を考え、また各町の現状を見据えた上で、機能を分担します。行政や商業の中心地の整備や公共施設の設置も併せて、できるだけ偏りが無いようにします。

## ④ 合併後の行政運営に関する意見

Q これまで町別で検討されてきた重点施策は先送りされないか

A 各町で実施中の事業については、原則として合併後も引き継ぎ実

ません。

Q 予算配分やサービスレベルの地域格差拡大につながらないか

A 新市のまちづくりは、地域全体の均衡ある発展を目指し、地域間のサービスレベル等の不均衡が生じない方向で検討を進めています。

A(質疑応答)形式にてお答えいたしました。

以下に合併に関する諸問題について考えてみましょう。

## ⑤ 合併のメリット、デメリットなど住民に対してもつと説明して欲しい

A 合併のメリット、デメリットについてお知らせする

シフレットにおいてお知らせする

とともに、合併協議会事務局やホー

ムページにおいてご質問を伺う体

制を整えています。

また、今後、説明会を開催して、

より詳しい説明を行うことにして

います。

Q 住民参加を取り入れた検討はできないか

A 各町からのご意見については、

住民アンケート調査を整理して、

その内容の把握に努め、新市に向

けの検討に活かしています。また、

合併協議会事務局やホームページ

においても、ご意見ご提案を伺う

体制を整えています。

なお、合併協議会には、識見者

委員として、住民を代表した方々

にも参画いただけて、意見を伺っ

ています。

A 各町すべての町長とのヒアリング

を行い、各町の施策の方向性や合

併に向かた考え方を伺いました。

現在、このヒアリングを踏まえて、

建設計画を策定しており、また随

時各町の意見を伺いながら、調整

を行っています。

Q 合併を急ぎすぎてはいないか

A 今後進展する少子高齢化、地

方分権の推進に対応するためには、

合併は重要な方策であり、できる

りましたが、今後も皆さんのご意見を聞きながら、合併に向けた検討を進めていきたいと考えています。

Q 合併のメリット、デメリットなど住民に対してもつと説明して欲しい

A 合併のメリット、デメリットについてお知らせする

シフレットにおいてお知らせする

とともに、合併協議会事務局やホー

ムページにおいてご質問を伺う体

制を整えています。

また、今後、説明会を開催して、

より詳しい説明を行うことにして

います。

Q 住民参加を取り入れた検討はできないか

A 各町からのご意見については、

住民アンケート調査を整理して、

その内容の把握に努め、新市に向

けの検討に活かしています。また、

合併協議会事務局やホームページ

においても、ご意見ご提案を伺う

体制を整えています。

なお、合併協議会には、識見者

委員として、住民を代表した方々

にも参画いただけて、意見を伺っ

ています。

A 各町すべての町長とのヒアリング

を行い、各町の施策の方向性や合

併に向かた考え方を伺いました。

現在、このヒアリングを踏まえて、

建設計画を策定しており、また随

時各町の意見を伺いながら、調整

を行っています。

Q 合併を急ぎすぎてはいないか

A 今後進展する少子高齢化、地

方分権の推進に対応するためには、

合併は重要な方策であり、できる

だけ早急に対応することが望まし

いと考えています。

Q 合併を急ぎすぎてはいないか

いません。

Q 合併のメリット、デメリットについてお質問を伺う

いません。

Q 合併のメリット、デメリットについてお質問を伺う

いません。

Q 合併のメリット、デメリットについてお質問を伺う

Q 合併のメリット、デメリットについてお質

# たくさんの方々が見に、 聞きにござりました。

## 合併協議会傍聴者数(第1回~第9回)

- 一般傍聴者(一般住民の方々です。) 67人(男57名・女10名)
- 一般傍聴者議会議員(合併関係5町の議会議員の皆さんです。) 48人(男33名・女15名)
- 報道関係(テレビ局や新聞社などの報道の方々です。) 76人  
(ただし、報道関係につきましては、代表者のみの数値とされています。)

## 合併協議会事務局視察研修者 (平成12年12月28日現在)

- 視察研修団体数 33団体
- 視察研修者総数 345人

なお、視察に来られた団体の都道府県別トップ3は、次のとおりです。

- 第1位 長崎県 5団体 46名
- 第2位 徳島県 4団体 45名
- 第3位 広島県 4団体 33名

## 合併協議会ホームページアクセス数 (平成12年12月28日現在)

1,668件

皆さん。これからもお気軽に合併協議について垣間見てください。

施されます。ただし、道路の整備など、各町間の調整を行うことで、より大きな効果が期待できるものについては、計画の変更も考えられます。

Qこれまでの各町の財産、借金などの取り扱いはどうなるのか  
A5町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市へ引き継ぐことになります。

Q増税、施設使用料等の増額につながらないか  
A市町村が扱う税金は、一部を除いては新市に移行しても税率などの変更はありません。公共施設の使用料及び手数料は、原則として現行のとおりとすることで確認されていますが、負担の公平性から、適正な料金のあり方等について、新市において引き続き検討することとなっています。

## 5 合併後のまちづくりに関する意見

Q各町の特色の顔化、伝統や習慣・イベントの衰退につながらないか  
A新市のまちづくりに当たっては、各町それぞれが有している特色を活かし、特色付けを更に強化していきたいと考えています。また、伝統的な行事や活動などの存続についても検討しています。

Q開発行為等により田舎の良さや自然環境が破壊されないか  
A本地域の豊かな自然環境は、今後的新市のまちづくりに活かすべき最も大きな特徴であると考えています。従つて、まちづくりに当たっては、開発すべき土地と保全すべき区域とを区分し、自然環境との調和を図っていきます。

## 合併トピック

### 新市の当面の庁舎となる志度町役場新庁舎完成



平成12年12月23日(土)、志度町役場の新しい庁舎が完成し、町長をはじめ関係者約250名が出席して落成式が行われました。この庁舎は、第1回合併協議会で当時の新市の事務所にすることと確認がなされているもので、1階から4階までが事務スペース、5階が倉庫となっており、庁舎の東側には会議室や車庫を配した附属棟を隣接しています。JR志度駅から北へ徒歩5分の位置にあります。

### 21世紀への道標となるために、町長・議長会議開催



平成12年10月18日より月1回のペースで、合併関係5町長及び議長の合同会議が開催されています。これまで町長会で調整を加えていた案件についても、協議会等による調整が進捗することによって発生する複雑化した調整内容に、専門的かつ広い視野に立った判断を頼って実施しています。この会議では、5町が共に手を携えて、素晴らしい「さぬき市」誕生に向けての議論が交わされています。

### 傍聴された皆さん。感想を聞かせてください。



平成12年12月25日(月)、志度町で開催された第9回合併協議会で、傍聴に訪れた方々から協議会をこなしてご意見、ご感想をお聞きするため、アンケートを実施しました。これは傍聴された方々の協議会に対する率直なご意見をお聞きし、住民の方々の観点に立った協議会に反映していく予定です。

### 合併リレーションポジウム開催される



平成12年10月25日(水)、香川県民ホールで自治省及び香川県等の主催による「市町村合併とともに考えるリレーションポジウムin香川」が開催され、平成11年4月に合併を果たした兵庫県樟山市助役らを迎えて、21世紀の市町村の展望や合併による新しいまちづくりについての討論が展開されました。本協議会からは、小西会長(長尾町長)がパネリストとして参加しました。

# 合併協定項目

(平成12年12月25日現在)

- 印は基本方針が確認された項目
- 印は現在協議中の項目
- 印は今後協議する項目

## —基本的協定項目—

- 合併の方針に関する事項
- 合併の期日に関する事項
- 新市の名称に関する事項
- 新市事務所の位置に関する事項
- 財産及び債務の取扱いに関する事項

## —合併特例法に規定されている協定項目—

- 議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事項
- 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関する事項
- 地方税の取扱いに関する事項
- 一般職の職員の身分の取扱いに関する事項

## —その他必要協定項目—

- 特別職等の身分の取扱いに関する事項
- 条例、規則等の取扱いに関する事項
- 事務機関及び組織の取扱いに関する事項
- 一部事務組合等の取扱いに関する事項
- 使用料、手数料等の取扱いに関する事項
- 公共的団体等の取扱いに関する事項
- 各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関する事項
- 町、字の区域及び名稱の取扱いに関する事項
- 町の慣習の取扱いに関する事項
- 国民健康保険の取扱いに関する事項
- 介護保険の取扱いに関する事項
- 消防団の取扱いに関する事項
- 各種事務事業の取扱いに関する事項
- 自治会・行政連絡機関の取扱い
- 情報公開の取扱い
- 防災関係の取扱い
- 姉妹都市等の取扱い
- 病院の取扱い
- 弱視関係の取扱い
- 通算システムの取扱い
- 広報広報の取扱い
- 各福祉制度の取扱い
- 同和対策の取扱い
- 社会福祉協議会の取扱い
- じんあい処理の取扱い
- 保健衛生の取扱い
- 農林水産関係事業の取扱い
- 商工観光の取扱い
- 都市計画の取扱い
- 建設関係事業の取扱い
- 公営住宅の取扱い
- 上下水道等の取扱い
- 公共下水道等の取扱い
- 小中学校・幼稚園の通学区域等の取扱い
- 学校教育の取扱い
- 学校給食の取扱い
- 社会教育の取扱い
- 同和教育の取扱い
- 新市建設計画に関する事項
- その他必要な事項に関する事項

## ご意見をお待ちしています

合併協議会事務局では、皆さんからのご意見等をお待ちしています。

合併についてのお問い合わせやご意見ご提言等がございましたら、津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局(〒769-2392 大川郡長尾町東888番地5 長尾町役場内 TEL0879-52-2948・FAX0879-52-2971) 又は各町合併推進窓口まで、お寄せいただきますようお願いいたします。



津田町役場

(津田町津田1-38番地15)

昭和42年9月に建設され、平成6年の大规模な増改築を経て、現在に至っている。庁舎及び附属建物を含めた総面積1,869m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造り2階建てで、1階には事務室、町長室及び出納室等、2階には議場及び会議室等を配している。庁舎南側には中央公民館及び町民体育館も併設されており、「津田の松原」の西側に位置している。



大川町役場

(大川町喜田中2-109番地)

昭和35年11月に建設され、昭和56年、平成元年、平成7年の地盤改良を経て、現在に至っている。総面積1,366m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造り2階建てで、1階建てで、1階には事務室、町長室及び出納室等、2階には議場及び会議室等を配している。庁舎南側には中央公民館及び町民体育館も併設されており、「津田の松原」の西側に位置している。



旧志度町役場

(志度町大字志度561番地)

昭和33年3月に建設され、昭和56年、鉄筋コンクリート造り2階建てで完成、昭和50年7月に59.1mの2階建て部分を増築して現棟に至り、59.0mの中では最も古い建物となっていた。敷地北側には、保健センターを併設してある。「津度駅」より「志度駅」へ徒歩約3分で、志度駅の北側に位置する。北へ徒歩3分で志度駅の南側に位置する。



寒川町役場

(寒川町石田東甲931番地)

昭和49年9月に建設され、総面積1,100m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造り3階建てで、1階には事務室、町長室及び出納室及び会議室等、2階には議会開催の議事室及び事務局を配しており、敷地内には中央公民館も併設されている。また、昭和51年12月には、庁舎の北側に事務室及び会議室等3階建ての増築部分を増築してある。「津度駅」より「志度駅」へ徒歩約3分の位置にあります。



長尾町役場

(長尾町東888番地5)

昭和52年3月に完成し、総面積2,705m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造り3階建てで、1階には事務室、町長室、食堂室及び会議室2階には事務室、町長室及び会議室等3階建ての増築部分を増築してある。北側に位置する。山川駅が交差する地点に位置している。大川バス長尾駅から徒歩約3分の位置にあります。

◆夢や語りたいた21世紀が、今現実のものとなり、自然の息吹を感じるかのように

躍動し始めました。◆目まぐるしい技術革新が続々と見られ、発明の連続となつた

世纪を振り返りながら、新しい世纪はどうなぞドラマが私たちを待っているのでしょうか。◆年末から年始にかけて、日本列島はサッカー、ラグビー、駅伝等と新春にふさわしく清々しいスポーツシーンが展開されました。また、スタンドでは違う光景も目に止まりました。◆国旗を持つまま身動きの許されない上級生の側には、汗を拭くだけの下級生がありました。身体

を動かす優しい声がありました。そこに見つめる日は優しい日でした。ピンチになると手を合わせ涙を落めて懸命に折り立たれた選手のお母さん。その側には、お母さんも止まりました。◆国旗を持つまま汗を拭く優しい声がありました。そこには、普段おとおれがちな優しさや思いやりが満ち溢れていました。◆そんな場面を見ていると心の底から「よし」と力が

見えるのは私だけでしょうか。◆正に世代を越えて、人と人が支え合いでいる世紀にしていきたいのです。◆町役場の出生・婚姻、転出・転入等と様々な手続きの中、人々の人生の大好きな分野となる場面を見届けてきた場所。◆今回、合併協議が進む中で、新しく生まれ変わった地域の皆さんにめぐり合おうとしている町の「町役場」について紹介いたします。